

## 東日本大震災の被災地における環境大気中ダイオキシン類調査結果(夏季) について

東日本大震災で発生したがれきの焼却処理により発生が懸念されるダイオキシン類の環境大気中における動向を把握するため、県では昨年度に引き続き被災地において大気環境モニタリングを実施しています。

今回、環境大気中ダイオキシン類の今年度1回目のモニタリングを実施しましたので、その結果をお知らせします。

### 1 調査結果

平成25年7月4日から9月12日にかけて7市町の8地点でダイオキシン類のモニタリングを行いました。

その結果、下表のとおり0.0078～0.014pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲であり、環境基準<sup>1</sup>を満足していました。

### 2 今後の予定

県では、引き続き被災地においてダイオキシン類やアスベスト等の大気環境モニタリング調査を実施し、結果を公表して参ります。

表 環境大気中ダイオキシン類調査結果

番号	市町村	地点名	試料採取日	毒性等量 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	備考
1	山元町	山寺地区	H25.7.4～11	0.012	山元処理区近傍住宅地
2	亘理町	吉田体育館	H25.7.4～11	0.014	亘理処理区近傍住宅地
3	岩沼市	玉浦小学校	H25.7.11～18	0.0087	岩沼処理区近傍学校
4	名取市	閑上浄水場	H25.7.11～18	0.0096	名取処理区近傍住宅地
5	石巻市	築山地区	H25.9.5～12	0.0078	石巻ブロック近傍住宅地
6	南三陸町	戸倉地区	H25.9.5～12	0.0089	南三陸処理区近傍住宅地
7	気仙沼市	本吉総合支所	H25.8.29～30 <sup>2</sup>	0.0087	気仙沼処理区小泉地区近傍住宅地
8	気仙沼市	階上中学校	H25.8.22～29	0.0079	気仙沼処理区階上地区近傍住宅地

1 環境基準：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準であり、環境省から告示されており、0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>と定められている。

2 小泉地区廃棄物焼却炉の稼働終了に伴い、サンプリングを7日間から24時間に変更したものの。